

鳴瀬出張所だより

H29.9.22発行 第42号

工事現場の安全パトロールを実施

8月30日、鳴瀬川水系の出張所（大崎・鹿島台・鳴瀬）で監督している工事現場の責任者及び北上川下流河川事務所職員等が集まり、現場の事故をなくすためのパトロールと検討会を行いました。

今回のパトロールでは、通常とは違った視点でパトロールを行うという目的で、他の水系（北上川水系）の現場を確認しました。

また、前回の安全パトロールから引き続き、女性ならではの視点から建設現場を改善することを目的に、施工業者等から女性社員8名が参加し、安全面や衛生面についての確認・意見交換が行われました。

安全パトロールの実施状況

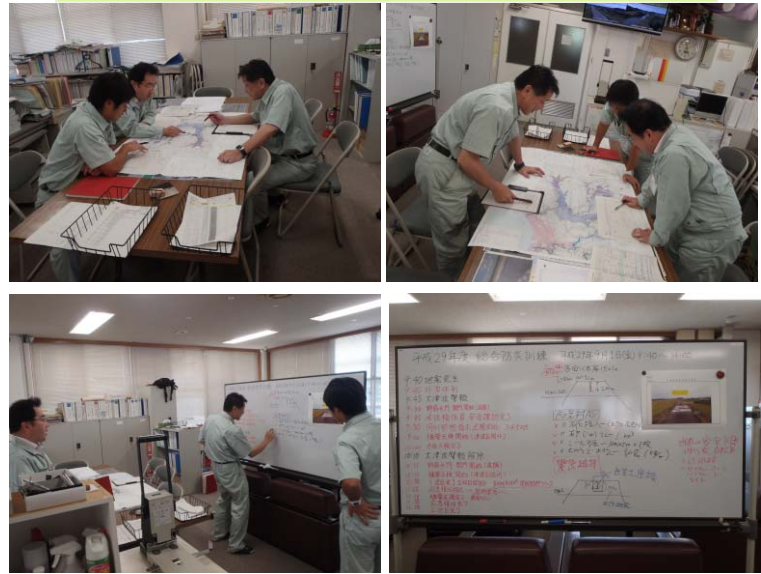


総合防災訓練を実施

9月1日、東北地方整備局では震災発生時における被災状況の迅速かつ的確な情報共有などの初動対応訓練により、広域的な災害対応にあたる実務職員としての防災能力の向上を図ることを目的に、総合防災訓練を実施しました。

鳴瀬出張所においても、管内において震度6弱の地震が発生したことを想定し、現場状況の収集・伝達訓練などを行い、防災能力の向上を図りました。

総合防災訓練の実施状況



管理エリア

【管理河川】

鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川
※善川・・・平成29年4月から、海老沢橋（大衡村）までが国の管理区間となりました。

【関係市町村】

東松島市、松島町、大郷町、大和町、富谷市、大衡村

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101、3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>

公式HP・SNS
QRコード ⇒



【河川堤防の除草作業】

鳴瀬出張所管内の鳴瀬川・吉田川・竹林川・善川では、堤防保全のため堤防の除草作業を年2回行っております。

現在2回目の除草作業を開始しており、11月上旬頃には全川で作業を終える予定としております。

【工事現場だより】

〈吉田川檜和田地区河道掘削工事 (株) 佐藤工務店〉

本工事では吉田川左岸24.0k+10～24.5k+90間の河道の狭い部分を拡げて河川流量を確保し出水期の堤防越水による家屋の被害を防ぐ事を目的とした工事になります。現在はまだ準備工の段階ですが来月からはダンプトラックによる掘削土の運搬も実施していく予定です。工事中は、皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、早期完成に向けて工事を実施していきますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。



現場代理人 早坂 兼

鳴瀬出張所 管内図

